

こども青少年局
保 育 企 画 課
電話：06-6208-8030

マスク・消毒液等の確保など（児童福祉施設等）

大阪市は、児童福祉施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、こども用マスク・消毒液等の購入や、施設の消毒に必要な経費を補助等します。

【対象施設・事業】

1. 民間保育所・認定こども園・地域型保育事業	645 か所
2. 公立保育所（一時預かり等含む）	140 か所
3. 認可外保育施設	379 か所
4. 児童養護施設・乳児院・里親・ファミリーホーム等	116 か所
5. 地域子育て支援拠点・一時預かり等	208 か所
6. 放課後児童クラブ	198 か所
7. 児童相談所	2 か所
8. 市立幼稚園	52 か所

【基 準 額】

1 施設・事業あたり 50 万円（令和元年度からの合計額）

【補助割合】

10/10（全額）

【令和2年度補正予算額 8億6,600万円】

【問合せ先】

1. 民間保育所・認定こども園・地域型保育事業に関すること
担当：保育企画課 電話：06-6208-8030
2. 公立保育所（一時預かり等含む）に関すること

- 担当：保育所運営課 電話：06-6208-8120
3. 認可外保育施設に関すること
担当：指導担当 電話：06-6361-0750
4. 児童養護施設・乳児院・里親・ファミリーホーム等に関すること
担当：こども家庭課 電話：06-6208-8047
5. 地域子育て支援拠点・一時預かり等に関すること
担当：管理課 電話：06-6208-8110
6. 放課後児童クラブに関すること
担当：放課後事業担当 電話：06-6208-8161
7. 児童相談所に関すること
担当：運営担当 電話：06-4301-3151
8. 市立幼稚園に関すること
担当：幼稚園運営企画担当 電話：06-6208-8164